

各位

会 社 名 株式会社ニューズドテック
(コード番号 484A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 粟津 浜一
問合せ先 常務取締役
コーポレート本部長 木村 かおる
TEL 03-3526-2755
URL <https://newsedtech.co.jp/>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 6 日開催の取締役会において、「定款一部変更（目的の変更）の件」を 2026 年 7 月 29 日開催予定の第 18 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 提案の理由

- (1) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものであります。(変更案第 20 条)
- (2) 取締役の任期を 2 年から 1 年へ短縮することに伴い、現に在任する取締役の任期の取扱いを明確にするため、経過措置として附則を新設するものであります。(新設案第 38 条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第 20 条 取締役の任期は、選任後 <u>2 年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。	(取締役の任期) 第 20 条 取締役の任期は、選任後 <u>1 年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>第7章 附 則 <u>(取締役の任期に関する経過措置)</u> 第38条 第20条の規定にかかわらず、2025年4月30日開催の臨時株主総会において選任された取締役の任期は、2027年7月開催の第19期定時株主総会終結の時までとする。なお本条は、<u>期日の経過後、これを削除する</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：2026年7月29日

定款変更の効力発生日：2026年7月29日

以上